

岡山地方最低賃金審議会専門部会委員の候補者の推薦に関する公示

岡山労働局 一般公示 第8号

最低賃金法(昭和34年法律第137号)第25条第4項において準用する同法第23条第1項及び最低賃金審議会令(昭和34年政令第163号)第6条第4項において準用する同令第3条の規定に基づき、岡山県最低賃金の改正決定に係る専門部会の委員を任命したいので、岡山県の区域内で事業を営む使用者又はこれに使用される労働者(これらの団体を含む。)は、下記「岡山地方最低賃金審議会専門部会委員候補者推薦要領」により、それぞれ労働者を代表する委員又は使用者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和7年7月11日

岡山労働局長 森實 久美



記

## 岡山地方最低賃金審議会専門部会委員候補者推薦要領

## 1. 推薦者資格

- (1) 労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、岡山県の 区域内で事業を営む使用者に使用される労働者又はその団体であること。
- (2) 使用者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、岡山県の 区域内で事業を営む使用者又はその団体であること。
- 2. 候補者資格

候補者は、国家公務員法(昭和 22 年法律第 120 号)第 38 条の各号のいずれに も該当しないものであること。

- 3. 推薦手続
  - (1)推薦の方法 推薦に当たっては別紙様式の推薦書により、それぞれ推薦すること。
  - (2)推薦締切期日 令和7年7月29日
  - (3) 推薦書の提出先

岡山労働局労働基準部賃金室

(〒700-8611 岡山市北区下石井 1-4-1 岡山第 2 合同庁舎)

令和 年 月 日

岡山労働局長 殿

推薦者(代表)

住 所

氏 名

(団体の場合は所在地、名称、代表者職氏名)

岡山地方最低賃金審議会専門部会(労働者代表/使用者代表)委員の候補として下 記の者を内諾書添付のうえ推薦します。

記

氏	名	年齢	現職〔現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること〕	略	歴

## 内 諾 書

岡山労働局長 殿

令和 年 月 日

氏 名

私は、岡山地方最低賃金審議会専門部会委員に任命されましたときは、就任することを内諾します。

				経	歴	書	<u> </u>				
							令和	年		月	日
ふりがな							生年月	目	(	満	歳)
氏 名							大・昭	· <del>平</del>	年	月	日生
ふりがな											
現住所		₹						(		)	
ふりがな											
連絡先		₹									
(希望する場合に	記入)							(		)	
				経		歴					
			(主	たるも	ಽೲೲಀ	記入のこ	こと)				
年	月										
<b> </b>											
年	月										
年	月										
年	月										
年	月										
年	月										
年	月										
備考(賞罰)											